

次期定員配置計画における定員適正化に向けた取組

1 これまでの定員適正化の取組

- (1) 平成17年度から平成21年度まで ▲624人
- (2) 平成22年度から平成26年度まで ▲339人

計 ▲963人

2 同規模9政令市比較の現状

平成29年4月1日現在の職員数では471人多い。
総務、民生、農水、教育部門で職員数が多い。

部 門	超過数	主な要因
総 務	62	区役所、出張所を多く設置
民 生	204	公立保育園を多く設置
農 水	80	各区に農業部門を設置、農業委員会を多く設置
教 育	184	公民館を多く設置、学校用務員・調理員の配置

3 今後の取組内容

<ICTやアウトソーシングの活用>

- ・学校給食調理や道路パトロールなど、現業業務の委託化推進
- ・窓口業務におけるアウトソーシングの活用
- ・戸籍事務のセンター化検討
- ・国保料徴収事務のセンター化

<簡素な組織体制の再構築>

- ・出張所、連絡所の取扱量にあわせた人員の見直し
- ・税部門、環境部をはじめとする更なる整理

<内部事務の効率化・簡素化>

- ・庶務（共通事務）の一元化
- ・総務事務センター設置の検討

<総人件費を意識した適正配置>

- ・業務のあり方・やり方の見直しに伴う職員の適正配置，臨時・非常勤職員の適正化
- ・再任用職員の活用

<年齢構成の平準化への配慮>

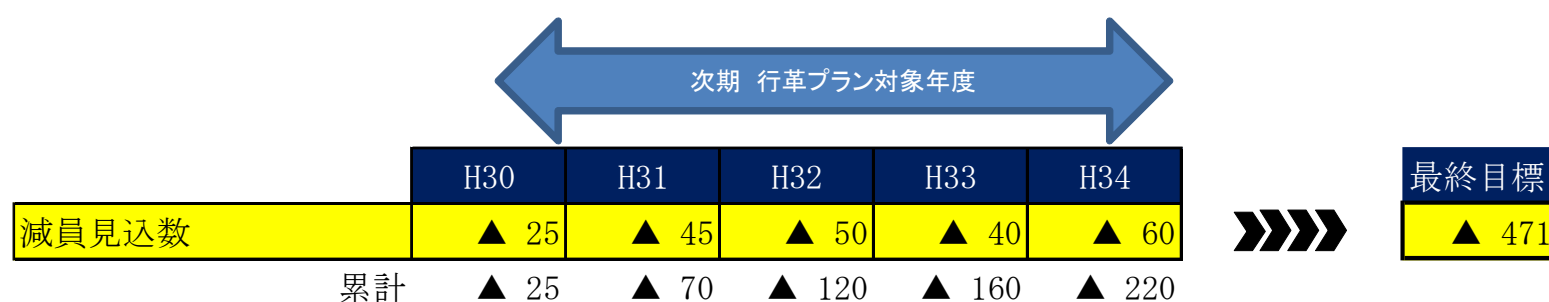
- ・民間企業等職務経験者等の採用試験を継続実施

<保育園の適正配置>

- ・公立保育園が担う役割の明確化
- ・公立・私立保育園の配置比率の平準化

4 職員数の見込み

新規採用数の精査と、現業職の退職不補充により減員を見込む



※保育士については、私立保育園の力を借りながら、受入児童数を拡充することを基本に、別に配置計画を策定し適正化を進めていく。

※幼稚園教諭については、再編実施計画に基づき、定員の適正化を進めていく。